

☆依頼会員☆

ファミリー・サポート・センターの 依頼会員を募集しています

☆ファミリー・サポート・センターとは☆

子育ての援助を受けたい「依頼会員」と援助を行いたい「提供会員」による子育てを支えあう会員組織です。

<会 員>

○依頼会員（こどもを預けたい方）・・・

下野市に在住又は在勤者で、生後6か月から小学6年生の子どもを養育している方

○提供会員（こどもを預かることができる方）・・・

下野市内に在住している、心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる20歳以上の方

※依頼会員と提供会員の両方に登録することも可能です。

<援助内容>

- ・ 保育園、幼稚園の登園前の預かり及び送り
- ・ 保育園、幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- ・ 学校の放課後、学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
- ・ 習い事の送迎及び預かり
- ・ 保護者が病気、ケガ、入院のために一時的に子どもの世話ができないとき
- ・ 産前産後の妊産婦で、子どもの世話ができないとき
- ・ 病院などの通院に子どもを連れて行けないとき
- ・ 冠婚葬祭などで子どもの世話ができないとき
- ・ 学校行事、研修、講演会などで子どもを連れて行けないとき
- ・ 保護者の仕事で子どもの世話ができないとき
- ・ 宿泊を伴う預かり

提供会員さんは、
どんな方なの？



※ファミリー・サポート・センターで行う援助活動は、提供会員と依頼会員の相互援助により成立するものです。依頼会員により、提供会員が見つからない場合もあることをご理解ください。



<利用料金>

月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
土日祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯	1時間あたり800円
宿泊を伴う託児（午後7時～翌月午前7時まで）	1泊あたり 6,000円
入浴介助	1回あたり 300円
交通費	1回あたり 200円
食事（ミルクを含む）の提供があった場合	実費

上記の金額を、依頼会員が提供会員に直接支払います。

☆依頼会員の募集について☆

☆依頼会員として入会を希望される方は、入会届出書の提出が必要になりますので、お電話でのお問い合わせの後下野市ファミリー・サポート・センター（南河内児童館内）までお越し下さい。

☆入会時にセンターのご利用についての詳しいご説明をいたします。

（入会届出時に、会員証用の写真を撮影します）

必要なもの・・・印鑑（ゴム印以外）

☆提供会員になるための研修について☆

お子さんを預かるため、提供会員になるには下記の研修を受ける必要があります。既にエンジェルさぽっとで実施する保育サポーター養成研修会を修了している方は、改めて研修を受ける必要はありません。

市が実施する研修会を受講される方で、保育士や看護師などの資格を有する方は、研修項目の免除がありますので、入会届出時に申し出てください。

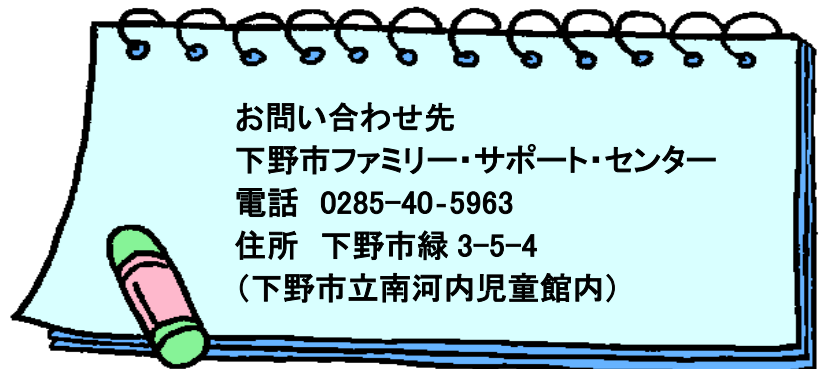
<市が実施する研修会>

日時：毎月1回開催予定

場所：下野市立南河内児童館内

内容：小児看護の基礎知識、子どもの発達・関わり方・子どもの世話、あそび等

*その他、普通救命講習、保育園・学童保育室での実習等



お問い合わせ先

下野市ファミリー・サポート・センター

電話 0285-40-5963

住所 下野市緑3-5-4

（下野市立南河内児童館内）